

提供日 2022/05/11
タイトル 令和3年度セクシュアル・ハラスメントに係る実態調査結果
担当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(概要)

令和3年度に実施した県立学校及び公立小中学校の児童生徒を対象としたセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)に関する実態調査の結果をまとめた。

(調査結果等)

1 実態調査の目的

(1) 潜在的事案の早期発見

学校内における児童生徒の実態を把握し、重大事案につながる潜在的事案の早期発見と対応を行う。

(2) 意識啓発

教職員については、生徒指導等をハラスメントの視点から見直すことで適切な指導の共通理解を図り、安心・安全な教育活動につなげる。

児童生徒については、身体的、精神的に困ったことがあった場合には一人で悩まず、声をあげる等、自己管理の意識を高める。

2 調査方法

(1) 対象

すべての県立学校及び政令市立を除く全ての公立小中学校に在籍する小学5年生から高校3年生までの児童生徒(特別支援学校については、学校長が実施困難と判断した生徒を除く)

アンケート対象児童生徒数 156,306人(小学校37,606人、中学校56,639人、高校57,112人、特支4,949人)

(2) 実施期間

令和3年11月8日から令和4年3月3日まで

(3) 実施方法

啓発資料によりセクハラについて説明したうえで、児童生徒が家庭等で記載し提出(管理職が回収、無記名も可)

3 調査結果

(1) 概要

回答者数(「セクハラを受けたと感じた」と回答した人数) 115人(小32人、中52人、高28人、特3人)

・強制わいせつや盗撮等、わいせつ行為に関する回答はなく、懲戒処分の対象となる事案は確認されなかった。

・距離が近い、触られたなど、一方的な接近や接触を伴う言動に関する回答が最も多く全体の7割を占めた。

・回答があったものについては各学校で事実確認を行い、注意指導等を行った。

(2) 回答内容(教職員の言動に係るもの)

ア 学校生活(セクハラを受けたと感じた)※同一案件の重複除く

全体 97件(小27件、中46件、高21件、特3件)

・自分 70件(小19件、中31件、高17件、特3件)

・友人 27件(小8件、中15件、高4件、特0件)

イ 自分又は他人が受けたと感じたセクハラの内容(一部の事例を紹介)

(ア) 不必要な身体的接触 55件

・褒められたときに頭をなでられた。

・部活の指導中に腕を触られた。

- ・授業中に背中を触られた。
- ・体育館で整列していたところ、40秒くらい肩に手を置かれた。
- ・話しかけるときに「ねえねえ」と肩をポンポン叩かれた。
- ・手をなでられたり、腕をつんつんとされた。
- (イ) 不必要な接近、凝視 12件
- ・挨拶したときに顔ではなく胸を見られた気がした。
- ・休み時間に友達との会話に無理矢理入ってきたりじろじろ見たりする。
- ・「ストレッチを手伝ってもらいたい」と言われた。
- (ウ) 身体的特徴など羞恥心を害する内容の発言 9件
- ・身体測定の際、体重を他の児童に聞こえるように言った。
- ・登校時に「太ったね」と言い、言われた子は傷ついたと申し出た。
- (エ) 特定の性別や容姿に対する差別的対応 7件
- ・授業の際、男子に厳しく女子に甘い場面が見られる。
- ・特定児童をちゃん付けで呼んだり、教師分の給食の配膳を頼む。
- (オ) 性別を基準とした差別的言動 3件
- ・部活動指導中に「女の子は」といった性別を意識した指導をされた。
- (カ) 性別による役割やらしさの強要 7件
- ・「男のくせに泣くな」と言われていやな気持ちになった。
- (キ) 性的少数者への差別的な言動 1件
- ・LGBTQを自称する生徒に対して、○○ちゃんと呼ぶ。

4 報告事案への対応と今後の方針

- ・「セクハラを受けたと感じた」という回答があった事案については、各学校において注意指導を行い改めさせたが、再発防止を徹底するため、継続的に観察や指導を行うなど改善状況を確認する。
- ・6月の「不祥事根絶推進月間」において今回報告のあった言動(実事例)を参考とし、自らの言動を振り返るためのチェックリストを作成するなどして教職員の意識啓発を図っていく。